

別 総 政 第 169 号
令 和 2 年 7 月 28 日

各 位

別海町長 曾根 興三

射撃訓練、爆破訓練及び航空機を使用する訓練等（8月前半分）の実施に
ついて（通知）

このことについて、陸上自衛隊別海駐屯地業務隊長から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

別海町役場総合政策課まちづくり推進担当
担当者（大森・宮本）

Tel 75-2111

Fax 75-0371

1 射撃訓練及び爆破訓練

期間	時間	砲種等	弾数等	備考
8月1日～ 8月15日				射撃訓練及び爆破訓練の予定はありません。

2 航空機を使用する訓練等

天候の状況や視察・演習場点検等に伴い航空機が飛来する場合がありますが、訓練に伴う航空機の飛行予定はありません。

3 その他

本訓練についてご質問等がありましたら、次の部署にご連絡ください。

別海駐屯地業務隊 総務科

TEL 0153-77-2231 (内線) 311